

我孫子の景観を育てる会

景観あべこ

ホームページに掲載されています。

<http://abikokeikan.g1.xrea.com/>

創刊 2002/3/29

我孫子景観基礎研究3 その1：身近なデザインの潮流と都市景観のつながり-2

野口 修(建築家・工学博士)

2-1. コッツウォルズ地方の景観保護とウィリアム・モリス、杉村楚人冠「レムの里」の関係

前稿の終わりで、「ウィリアム・モリスと我孫子の白樺派のつながりについて考えてみたい」としたが、その前にイギリスを旅したのだから、見てきた景観を紹介するべきだと思った。

そこで本稿ではまず、今回訪ねたコッツウォルズの景観から考えたことを書いてみたい。イギリス中央部の北東から南西方向に広がるコッツウォルズ地方は、細長い丘陵地帯で高い所だと標高は300m以上に達するらしい。標高が24mのロンドンから車で約2時間、途中、小さな村を散策し、最後はボートン・オン・ザ・ウォーターに辿り着いた。



写真1：コッツウォルズの村の景観

この地方の民家は、地元産の石灰岩であるライムストーンの躯体に茅葺屋根を載せたスタイルで、集落の様子はイギリスの代表的なカントリーサイドの風景として紹介される。

物の本によれば、ライムストーンの色は北東部がハチミツ色、中部で黄金色に変わり、南西部では真珠のような白色になるらしい。中部の村しか歩けなかったのが、この色の変化は確認できなかったが、「コッツウォルズストーン」とも呼ばれるライムストーンが景観を造っている様子は実感できた。また驚いたことに茅葺屋根は、住民の方が自前で維持しているとのことだった。

「羊の丘」を意味するコッツウォルズは、古くは羊毛の交易で栄えた後、20世紀に入って景観を活かし

た観光業が盛んになったとされる。フットパスと呼ばれる歩行者専用道路を歩いた村では、民家がホテルやパブに転用されて使われ、廃墟となった教会跡まで美しいロケーションの中に残されていた。



写真2：パブに転用された民家とライムストーンの外壁



写真3：ウィリアム・モリスがデザインした「ウィローバウ」

また、コッツウォルズ東部のケルムスコット村には、ウィリアム・モリスが別荘として借りていた邸宅が、マナーハウスとして残っている。マナーハウスとは、イギリスの旧貴族や名士が所有する荘園に建てた邸宅をホテルに改修したものだ。

1871年からこの邸宅を借りたモリスは「地上の楽園」と称したそうで、なるべく手を加えずチューダー様式の建築を保存することにこだわったらしい。また、モリスがデザインした代表的な壁紙「ウィローバウ」は、この地の小川の畔に立つ柳の葉を観察して生まれたそうだ。その後、アーツ・アンド・クラフツ運動に賛同する芸術家や工芸家が周辺の村に移り住んで村の保存活動を行なったことから、コッツウォル

ズの景観保護にはモリスの思想が影響していると考えられる向きもあるらしい。

最後に立ち寄ったボートン・オン・ザ・ウォーターでは、川沿いの通りに石葺屋根の店舗が町並を造り、観光客を含む多くの人々が川沿いに集まって、涼を取ったり、水遊びを楽しんだりしていた。写真も添付したが、ヨーロッパの人は自然との距離の取り方が上手だと思った。



写真4：ボートン・オン・ザ・ウォーターの水辺

ところで、コッツウォルズの北の玄関口となるストラトフォード・アポン・エイヴォンは、文豪シェイクスピアの故郷であり、手賀沼の景観保護活動に取組んだ杉村楚人冠が、著書『大英游记』や『半球周游』で「レムの里」と呼んだロイヤル・レミントン・スパ滞在中に訪れた町だ。

このことに関しては、本誌第69号から第73号に連載した『我孫子景観基礎研究 その1：杉村楚人冠の“手賀沼ビジョン”に関する考察』に書いたもので、そちらをご参照頂きたいが、楚人冠がイメージした「田園生活」などは、今回見たコッツウォルズの人々の生活振りが下敷きとなっているのだろうと思った。

ウィリアム・モリスから離れるつもりが戻って来てしまったが、結局、景観保護思想の“根”は一緒に、あとは場所が持つ文化的ポテンシャルを如何に保存し、活用するかではないかと考えた。同時に、遠くイギリスを回想しながら、ここでも我孫子に繋がる潮流を見つけたことに手賀沼を中心とする我孫子景観史の奥深さを感じた。

2-2. 再びロンドンへ／東京との景観比較

先日、東京駅前の丸ビルに行く機会があったので、35階まで登ってみた。ガラス張りの展望スペースより写真を撮ってみたが、唯一皇居周りが開けた感じで、それ以外は東京湾を覗いても、内陸側にカメラを向けてみても必ず高層ビルが入ってきて、何とも景観に抜けないように感じた。



写真5：東京駅前の丸ビル35階から見たビル群

「何と比べて？」と思い返すと、前稿で紹介したセント・ポール大聖堂の尖塔からロンドンを俯瞰した写真の見晴らしがあまりにも良かったので、東京の景観を窮屈に感じたのだと気付いた。

調べて見ると、景観を論じる者としては勉強不足なことだが、ロンドンには1991年以降、「ビュー・コリドー」（眺めの廊下）という建物の高さ制限をとまなう景観規制があることを知った。

これは“10の戦略的眺望”として作られた国の施策で、ハムステッド・ヒースやプリムローズ・ヒル、グリニッジ・パークなど、ロンドンの8つの高台からセント・ポール大聖堂を見通すライン上に大聖堂のドームを隠す建物や、輪郭を損なう建物を建てることを禁じている。10の眺望の残り2つは国会議事堂への見通しを規制するものである。



写真6：セント・ポール大聖堂の尖塔（右の写真）から見たロンドン。画面右側の一際高いザ・シャードが310mあるが634mある東京スカイツリーの半分以下の高さ

現在のセント・ポール大聖堂は、1666年のロンドン大火時に倒壊したものを国王チャールズ2世の勅命で35年かけて再建した建築物で、1710年に竣工した。設計は建築家クリストファー・レン。その後は、第一次、第二次世界大戦下で被害を被りながらも外観を残して立ち続けたことから、ロンドン市民にとって復興のシンボルともなった。

歴史的なランドマークだったことから 1930 年代には先んじて、シティ地区内の建築物が大聖堂の景観を損ねないよう、高さを制限する基準「セント・ポール・ハイト」が定められていた。

都心にある建築物を見通すためには、広範な領域に規制がかかるので、地権にうるさい国では“不公

平だ”とか“都市としての発展を邪魔する考え方だ”などと言われそうだが、宗教や都市のアイコンとしての意味を除外しても、ランドマークを中心に都市を形成する方法は工学的だし、世界的大都市におけるこうした景観づくりの実践は、実に興味深いと感じた。(続く)